

募集概要

●助成の対象団体について

灘区内の地域団体、灘区内を主な活動の拠点とする福祉増進を目的として活動する団体（以下、団体等）とします。なお、団体運営に従事するスタッフの人員は3名以上とします。

対象団体の例

自治会、婦人会、老人会、ふれあいのまちづくり協議会などの地域団体、民生委員児童委員協議会、社会福祉法人、NPO法人、当事者団体、ボランティアグループ など



●助成対象事業について

もともとある魅力的な活動も、新しくたちあがる活動もずっと続いていくようサポートします

《対象となる事業》

灘区内の子ども、高齢者、障がい者、その他支援を必要とする者の福祉増進を目的とした「居場所づくり」「生活支援活動」事業

- ①「居場所づくり」とは、地域の集会所等を活用し団体等が定期的（月1回以上）に実施する事業
- ②「生活支援活動」とは、地域住民の生活課題解決に向けた支援活動で「家事援助」「安否確認」「外出支援」「配食サービス」等の福祉活動事業
- ③その他、本会理事長が先駆的かつ公益的で、助成対象と認める事業

新規と拡充が該当します。

原則として、希望者は誰でも参加可能であること、また、事業立ち上げ時に本会事務局職員が伴走支援に入り、居場所事業や生活支援活動の効果的な実施を図ることを要件とします。

伴走型の支援制度です

●助成対象となる事業の実施期間

令和3年度

令和3年9月1日～令和4年8月31日まで

※ただし、複数年にわたり助成を継続することで効果や成果が発揮される事業については、3カ年を限度に複数年事業として助成を受けることができます。



●助成対象の基準額

- ①事業運営の助成額は10万円を上限とする。
- ②「居場所づくり」は、新規立ち上げ、もしくは、内容拡充にかかる経費として、初年度のみ20万円を上限に助成。事業運営助成の10万円との併給も可能とする。

●応募方法 募集期間 令和3年5月1日～令和3年6月25日まで

|| 応募手続き：事前にご相談の上、助成申請書に必要書類を添付し応募ください。

●助成決定およびその通知 8月中旬に申請者へ文書で結果を通知します。

「灘みんなの居場所・生活支援活動事業助成金」について

応募、問い合わせ先

まずはお気軽にご相談、お問い合わせください

社会福祉法人 神戸市灘区社会福祉協議会

657-8570 神戸市灘区桜口町4-2-1 灘区役所6階
電話 078-843-7001（区役所代表）FAX 078-843-7077
mail contact@nadaku-shakyo.org
HP <http://www.nadaku-shakyo.org/>